

記者発表(発表・資料配布)				
月/日 (曜日)	担当事務所名 (担当課名)	TEL	発表者名 (担当)	その他 配布先
5/24 (月)	光都農林振興事務所 (光都土地改良センター)	0791-58-2215 0791-58-2214	所長 川口 義人 (農村計画課長 志水 英紀)	

「豊かなむらを災害から守る月間」運動の実施について

1 要 旨

兵庫県では6月1日から6月30日までの1ヶ月間を「豊かなむらを災害から守る月間」と定め、梅雨や台風の時期を前に、農山村地域の災害を未然に防ぐために兵庫県と県下各市町が協力して、危険箇所の点検、管理の徹底を図るとともに、併せて、ため池の水難事故防止を啓発します。

2 期 間 6月1日～30日（1ヶ月間）
6月4日に、西播磨県民局の
重点地区合同パトロールを実施

3 主 催 兵庫県及び市町
協 賛 兵庫県土地改良事業団体連合会
兵庫県ため池保全協議会
(一社)兵庫県治山林道協会



4 目 的

- (1) ため池、農地海岸、山地災害危険地区等の防災体制の整備及び梅雨期、台風期に備えて、災害防止のための点検・管理について実施の徹底を図る。
- (2) 県民の防災意識高揚を図る。
- (3) ため池における水難事故防止に対する啓発を図る。

防災パトロールの対象（西播磨県民局管内）

区分	対象箇所	内容
要監視ため池	333箇所	農業用ため池であって、老朽化の進行または構造上の不備により日常的な監視が必要なため池
山地災害危険地区	94箇所	山崩れなどにより、人家等に直接被害を与える恐れのある溪流や自然斜面
農地海岸	1箇所	背後の優良な農地を守るための海岸施設

5 実施内容

(1) 防災パトロールの実施

① 重点地区合同パトロール

日程：6月4日(金) たつの市新宮町、宍粟市一宮町公文 ほか
メンバー：西播磨県民局、市町、警察署、消防署、ため池管理者等

② 要監視ため池のパトロール

日程：6月1日～30日の間
メンバー：市町、ため池管理者等

③ 山地災害危険地区等のパトロール

日程：6月1日～30日の間
メンバー：西播磨県民局、市町等

※②、③について

今年度については、例年より非常に早い5月16日に梅雨入りしたことを受け、防災対策等の早期実施を市町を通じ各管理者へ依頼しています。

(2) ポスターの掲示及び自治体広報への掲載による啓発

(ポスター配布先) 土地改良区、ため池管理者、市町、警察署、消防署、
森林組合、森林管理署、報道機関 等

6 問い合わせ先

(1) ため池・農地海岸について

光都土地改良センター 農村計画課 担当 志水・佐藤・堤・茶野
電話 0791-58-2215

(2) 山地災害危険地区について

光都農林振興事務所 森林第2課 担当 前嶋・大河内
電話 0791-58-2201